

第7期東大阪市障害福祉計画・第3期東大阪市障害児福祉計画（素案）に関する
パブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

【意見総数 37 件】

No	該当ページ	意見の概要	本市の考え方
1	P13 など	<p>① 必要とされる訪問系サービスの保障</p> <p>策定会議でも人材確保・人材育成については、各委員から多くの意見が出され計画にも一定反映はされています。国が示すように障害児者への障害福祉サービスの量的拡充が飛躍的に進んでいる今日、その事業を担う人材の確保はもちろんのこと、サービスの質の保障には人材の育成が重要な課題となります。人材の確保と育成に向け、他市や他法人等の成功例などを参考にしながら行政や法人等、大学など教育機関も交えた検討する場などが設けることなどご検討をお願いします。</p>	<p>ご意見を参考に、今後検討を進めてまいります。</p>
2	P14	<p>⑥ 依存症対策の推進</p> <p>8050 問題が併記されているが、別項目とした方が良いのでは？</p>	<p>ご意見有難うございます。8050 問題単独で分けると他の項目に比べ、小さく、ご意見を踏まえまして今後の参考とさせていただきます。</p>
3	P29	<p>現状の通級指導教室在籍児童がありません。実際の数値、市内小学校の通級指導教室設置校を示して頂</p>	<p>ご意見ありがとうございます。資料部については、あくまで参考に過ぎず、項目について次回以降の作</p>

		ければと思います。	成時に検討してまいります。
4	P36	保育所等訪問支援の設置目標が2か所であり、目標達成になっていますが、この設置数ではまだまだ不足だと感じます。教育と福祉の連携に力を注ぎ、一日の大半を過ごす学校がこれまで以上に過ごしやすい場所になることを願い、現状の保育所等訪問支援事業から大幅に拡充してもらえるよう望みます。	前回の計画においては成果目標として保育所等訪問支援の設置数を求められており、実施済みとしています。今後は、サービス量等の目標値の設定となり、保育所等訪問支援においては、サービス量が増加するものとして見込んでおります。サービス提供先についても充実できるよう努めてまいります。
5	同↑	保育所等訪問支援の計画値が2か所で実施済みとなっているが、受け入れ事業所が無くて困っております。レピラだけの受け皿でなく、計画値を増やして頂くことを希望します。併せて制度理解の促進が急務だと感じております。	↑に同じ
6	P39 など	記述内容から「協同組合」の概念が広がってほしい 「共生型の居場所」の構築などをナビゲートしてほしい 具体案 協同組合の概念などの勉強会講演会の開催 新たな相談体制構築ナビ *ハンデのある方が協同組合を作っている組織団体を招いて学習会をしていく	ご意見承りました。良い概念等は取り入れ、今後の障害児者の施策構築に活かしてまいりたいと思います。
7	P49	(1) 福祉施設の入所者の	計画中、現状等を踏まえ、

		地域生活への移行 成果目標が第6期と同じ	第6期と同等の数値を設定している事業もございますのでご理解ください。
8	P51	<p>(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 に関して</p> <p>長期入院者はADL低下し常時介護が必要となっている方も多いが、障害福祉サービスで探そうと思うと退院先が見つかりにくい。精神障害であればグループホームが退院先となるケースが多いと思うが、ほとんどのグループホームはADLが自立していることや、日中活動が必須であることが条件の施設が多く、長期入院者の退院先としては厳しい現状である。</p> <p>日中活動先を探すにしても自分で通所することは難しい方も多く、送迎がない事業所も多い。日中活動必須というグループホームは日中のスタッフ確保が難しいためという理由もあるのではないか。グループホームの数は増えているが、サービスの質が伴っていないと感じることも多い。</p>	貴重な情報有難うございます。今後の施策に活かしてまいります。
9	P55	(4) 福祉サービスから一般就労への移行等 就労定着率が7割以上	算定方法については、市単独で設定が望ましくないものと考えています。今後

		の事業者の割合 25% の設定は、目標が低すぎないか。また、就労定着率支援事業を使っている方の定着率のみの数字を盛り込むことに検討が必要	国府への意見とします。目標については、今回国・府の指針に沿って設定しています。
10	P57	成果目標の達成に向けた活動指標中、地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言の年間件数部が、現状から見込み数が倍増（150→300）になっているのは何故か。	今回、委託相談箇所数増を見込み、設定しています。相談支援の充実を委託相談の拡充のもと、進められるよう考えています。なお、ピアサポート活動においても発達障害相談支援事業を同様に拡充するにより増を見込んでいます。
11	P62	（7）発達障害者等に対する支援 中 ペアレントトレーニング受講者数の希望値ですが、そもそも平日開催では参加実績が増えません。土曜日開催も含めて検討頂くことで受講者数も増えると思われます。目標実現に向けた取組みとして検討をお願いします。	ご意見を参考に、開催等について今後、検討いたします。
12	P63～	第7期の計画策定にあたっては合同策定会議に当事者の参加も増え、それに伴う合理的配慮の工夫もされ第6期の策定時に比べ大きく改善されました。ただ、第3期の障害児福祉計画の策定も同時に行うのであれば今後委員構成や会議の在り方などさら	ご意見ありがとうございます。実績値だけでなく、その後を見越し、数値等を見込んでいるつもりではありますが、引き続き今後の課題等とさせていただきます。今後の計画策定における委員構成や有り方についてもご意見を踏まえ、検討してまいります。

		に改善が必要と思われ ます。今回の福祉計画策定に こだわらず、この目標値と すべきかについては、実 績値だけでなく背景要因 も踏まえて検討し、東大阪 市におけるサービスの必 要数をどう組み立てるか についての議論をしてい ただきたい	
13	P67	エ 行動援護 第7期見 込数 障害児の行動援護の令 和3年度と令和4年度の 実績平均値よりも、令和7 年度以降の計画値が下が っているのは何故です か？	令和3年度実績 163時 間、令和4年度118時間、 令和7年度計画218時間 であり、平均値を上回って います。
14	P70	短期入所サービス 見込 量確保のための方策 単身世帯の児童は特に 1人の親に負担がかかっ ている現状です。 虐待にまで発展していな くても、障害特性を理解し て支援し子育てすること にはかなりの労力がかか ります。誰でもどんな人 でも乗り越えられるわけ ではなく、時には人の力を借 りたい時もあります。親子 だけの関係では煮詰まる 現状、それを回避するため 短期入所をレスパイト目 的で利用したくても現状 足りているとは言えませ	短期入所は、計画に記載し ていますが、家族の介護の 負担軽減等の効果があり、 需要の高いサービスと認 識しており、ご意見を踏ま え、引き続き充実できるよ う努めます。

		<p>ん。見学ですら受け付けてもらえないところも多いです。</p> <p>安心してこの東大阪市で子育てしてくためには、どの子も安心して泊まれる短期入所の整備が必要であると考えます。</p>	
15	P76	<p>就労継続支援 B 型のサービス概要説明 に関し、A 型にあわせ障害者の文言追記すべき</p>	<p>ご意見として承りました。法定義以外に規定がないなかで、記載しています。今後もわかりやすいように表現に努めてまいります。</p>
16	P82～83	<p>計画相談の障害児の数値少なすぎるように思う。理由は？</p>	<p>本数値は、障害児が大人の障害福祉計画を利用した際の数値と見込みであり、あまり利用が無いものです。</p>
17	P85	<p>計画相談支援 現状～</p> <p>東大阪には計画相談の事業所が少ない。実際は必要な人多いが探すのに苦労するため、やむを得ずセルフプランで対応するケースもある。精神障害の方は見た目にはわからないが実際はご自身で対処したり考えたりするのが難しい方も多く、相談員が付いていた方が良い人は多い。依頼してみるとどこもいっぱいと言われ、マンパワー不足と感じる。</p>	<p>貴ご意見のほかにもアンケートでも同様の意見を多く頂いており、相談先の充実は最重要事項と考え、市として取り組んでまいります。</p>
18	P86	<p>成年後見制度法人後見支援事業とは？大阪府の事</p>	<p>法人後見とは、社会福祉法人等が成年後見等になり、</p>

		業か？	判断能力が不十分な人の支援を行うものです。本市では、レピラにおいて、法人後見を実施しております。
19	同↑	訪問入浴サービスに関してニーズはもっとあると思う。妥当な数値か？制度周知が足りないのか？制度の利用がしにくいのか？	数値が妥当かどうか今後調査を進めつつ、制度の改善、更なる周知に努め、より良いサービスが市内に行き渡るよう努力します。
20	P94	(イ) 日中一時支援単価が安い	今後の課題として承ります。
21	P95	日中一時支援事業見込量確保のための方策「受け入れ先の拡充をします。」について説明を追記してほしい。	具体には、レピラにて生活介護を廃止し、就労サービスの拡充と共に日中一時支援の体制強化を行っていただくことを考え、記載しています。
22	P97	(1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・インクルージョンの推進 重層的な～とあるが、重層的支援体制整備事業との違いがわかるようにできないか？ 療育の質の確保が出てくるが、その取り組みがネットワーク構築とSVが混在しているので、わかりにくい。障害児相談支援体制の有り方として、本人の障害	地域での児童発達支援センターの設置は、重層的支援体制整備事業において重要と考え、このような表記としておりますが、他の表現同様、分かり易いものとすべく努めてまいります。また、スーパーバイズという表現を用いて、学識経験者等からの助言・指導を意味し、それらを頂きながら、今後ネットワーク構築や機能の拡充に活かしてまいります。 「障害児相談支援体制の有り方として、本人の障害に対する相談は専門外で

		<p>に対する相談は専門外では成り立たないことを伝えることはできないか？サービス調整だけでなく、基本相談が重要なことを伝えてほしい。</p>	<p>は成り立たない」は一般的に専門家にご相談頂けるものと認識しており、ご意見として頂いております。</p>
23	P97～	<p>今の障害児をめぐる状況をどうとらえ、そのことに対して児童発達支援センターをどう活用していきたいのか見えてこない</p>	<p>ご意見ありがとうございます。児童のサービス利用は年々増加し、早期療育の必要性が高まっています。既存の社会的資源を活用しながら、不足なサービス等を見出し、取り組んでいくことが求められています。ライフステージに関わらず切れ目のない支援の提供、福祉・保健・医療・教育・就労機関との連携の拡充に努めたいと思います。</p>
24	P98	<p>東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」における通園・診療・相談機能の拡充 <主な施策> 担当課 子ども家庭課のほか、障害児サービス課や教育委員会も追加希望</p>	<p>「レピラ」に関する事項でもあり、現時点では、担当課とは言い難いと考えており、文中の関係課として一部記載致します。</p>
24	P100	<p>(3)医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの設置 今現在地域支援課と話し合っているようなことを主な施策としての取り組みにならないのか</p>	<p>ご意見ありがとうございます。次回の計画策定時には、より多くの事項を記載できるよう施策を進めてまいります。</p>
26	P105	<p>(3)広報・啓発活動</p>	<p>ご意見ありがとうございます</p>

		<p>自立支援協議会の活動や取り組みなど市のホームページを媒体とすることも含みながら情報が広く浸透するような工夫を講じていただけるようお願いいたします。</p>	<p>ます。今後対応へ向け、検討を進めてまいります。</p>
27	P105 など	<p>障害についての理解、啓発は、「共に生きる」という意識を醸成するためには必要不可欠な取組で、市が公として持続的に、熱意と誠意を持って取り組んで行かねばならない事であると考えております。が・・・障害福祉計画の中で、障害理解啓発に具体的に触れている個所が少なすぎる。未来の社会を担っていく子どもに焦点を絞っていくのが、戦略としては実現可能性があると思っており、教育関係の部局とも連携しながら、義務教育期間の児童に対しての障害理解・啓発・障害者との交流に、最大限、ウェイトを置いていただきたいと、お願いいたしております。将来的に、福祉人材を確保するという観点からも、理解啓発・交流は最優先であると思っております。</p>	<p>障害福祉計画・障害児福祉計画の趣旨は、障害福祉サービスのサービス量を図るものであり、今回頂いたご意見については、次回の障害者プランへ反映させていきたいと思っております。ご意見有難うございました。</p>
28	P106、108、109	<p>市民への啓発や交流などは、大事なことなので力を入れてほしい</p>	<p>ご意見ありがとうございます。障害当事者等に適切な情報提供等は不可欠で</p>

			あり、今後も様々な事業において努めてまいります。
29	P109	<p>(3) 障害者の芸術文化活動支援による社会参加等の促進</p> <p>・東大阪市立体育館・スポーツホールかがやき・ふれあいホール・東大阪アリーナ等々、車椅子でも利用しやすくするという方向の整備も同時進行でお願いしたい。市民スポーツ課が、スポーツ推進委員さんと協働して、各地域でポッチャ大会を行っていますので、ここの連動も考えていただきたい。各地で行われるポッチャ大会に、障害のあるなしに関わらず参加して楽しむ。そんな取組が10年20年と継続され伝統となれば、東大阪発の地域共生の取組となると考えております。</p>	<p>ご意見を踏まえ、追記しました。</p> <p>(現)</p> <p>ウィルチェアスポーツコートを設置しました。ここを起点とし、広く障害者スポーツの理解啓発の推進に努めていきます。</p> <p>↓</p> <p>(変更後)</p> <p>ウィルチェアスポーツコートを設置しました。既存の市内各所の施設においても利便性の向上へ向けた検討を進めながら、ここを起点とし、広く障害者スポーツの理解啓発の推進に努めていきます。</p>
30	P110	<p>(4) 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進</p> <p>どんな障害者をイメージしていますか</p> <p>知的障害者は難しい漢字や言い方、計算が苦手な人がいます。ふりがなだけあっても使っている言葉が難しかったらわかりません。短く区切り、書き直し、言い直ししてもらったり</p>	<p>ご意見を踏まえ、文言を追記します。</p> <p>(現) 市政だより、パンフレット、ホームページなどの活用、行政情報の点字・音声化の促進などを通じて情報の提供に努めます。また、災害や大規模感染症の発生時に、必要な人に必要な情報が届くよう、関係機関と連携した情報提供</p>

		<p>しないと難しいことが多いです。</p> <p>災害があったときも言われていることがわからなかったらパニックになると思います。</p> <p>なので、聴覚や視覚の人ばかりイメージするのではなく、知的の人のこともしっかりと考えてください。私たちにもわかりやすい情報をください。</p>	<p>体制の整備に努めます。</p> <p>↓</p> <p>(修正後) 市政だより、パンフレット、ホームページなどの活用、行政情報の点字・音声化の促進、読みやすい表記や分かりやすい表現など一人ひとりの障害特性に応じた情報の提供に努めます。また、災害や大規模感染症の発生時に、必要な人に必要な情報が届くよう、関係機関と連携した情報提供体制の整備に努めます。</p>
31	<u>以下ページ指定無し</u>	計画における成果目標の見方・解釈が難しい	成果目標については、国・府で設定されている事項でもあり、よりわかりやすくなるよう意見等を引き続き要望してまいります。
32	—	概要の解かりやすい版が欲しい	パブリックコメント版は、ホームページにご用意しております。計画完成後も概要版を同様に用意する予定です。
33	—	差別解消法の記載が少ない。サービスが充実しても法律のことを周知されないと啓発には繋がらない	障害福祉計画・障害児福祉計画の作成は、主に障害福祉サービスのサービス量やその内容、質といったものを定期的に見直していくものであります。しかしながら、ご意見のとおり、差別解消法は、法の趣旨も踏まえ、広く市民に周知が必要であり、機会あることに発信・啓発を行い、次回

			の障害者プラン作成時においてしっかり反映させてまいります。ご意見有難うございました。
34	—	障害福祉サービス申請から区分決定まで時間がかかる。急性期病棟（3ヶ月の入院期限あり）では特に、ヘルパーが必要と思われる方も、訪問看護しか導入できないことも多い。サービス調整に時間がかかるため、余計に入院の長期化につながる。その一方で催促すると少し手続きを早めてもらえたりするのは、手順通りにやっている方たちからすれば平等ではないと感じる。	ご意見を踏まえ、今後の事務運用等に活かしてまいります。
35	—	3障害を統一して以降、事業所は3障害+難病を受け入れることになっているがこれまでのベースの得意な障害分野があると思うので、その障害分野に強い事業所に相談したいと思うが、リストには事業所名や連絡先と分野に○をしているだけなので詳しい情報が掴めず、事業所の選択がしにくい。どの障害ベースなのか見やすくしてほしい。また新しい事業所も増えていると思うので、適宜更新し、内容を詳しくしてほしい。	ご意見を有難うございます。今後リスト等作成時に参考にさせていただきます。

36	-	<p>支援の中で行政職員と連携することは多いが、福祉・医療の現状をご理解いただけていないと感じることも多い。配属先によっては現場実習を取り入れるのも良いのではないか。また、これからの福祉・医療の人材を確保していくためにも、積極的に福祉教育を取り入れ、若いころから福祉への興味を持ってもらう機会を増やしていくことも重要であると考えられる。特に精神保健福祉分野に関しては教育の中で触れる機会も少なく、これからの担い手不足が心配されている。一方で心の時代と呼ばれる現代では心の悩みを抱える若者も多く、若者自身が悩みの相談窓口や支える仕組みを知ることによって早期対応が可能になるというメリットもあると考える。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後の施策に活かして参りたいと思います。</p>
37	-	<p>障害者虐待に対する取り組みや法律の整備で患者が守られる体制が整っていく一方で職員を守る仕組みがない。精神科病院では病気や障害に伴い暴言・暴力などがある現場が当たり前のようではあるが、職員も人間であり患者からの暴力や理不尽な言い</p>	<p>福祉現場、とりわけ精神科病院では、日々様々な厳しい対応を強いられ、法人等におかれましては、職員の心身のケアにご配慮頂いていることと存じます。今後市としても介護・福祉職のメンタルケア、職番環境の改善について、どのような仕組みづくりができる</p>

		がかりなどにより身体的・精神的被害を受けている現状もあり、離職者も多い。人材確保のため、やりがいのある魅力的な職場であることを伝えるためには、現在働いている職員のメンタルケア・環境改善が必要で、具体的な方策検討を希望する。	のか検討してまいります。
--	--	---	--------------